

2

実技（金財・生保顧客）

2023年1月第2問

□□□

## 【第2問】

次の設例に基づいて、下記の各問（《問4》～《問6》）に答えなさい。

## 《設例》

大手電機メーカーX社に勤務するAさん（40歳）は、X社の借上げ社宅で、会社員の妻Bさん（32歳）および長男Cさん（3歳）と3人で暮らしている。Aさん夫妻は、現在、マイホーム（戸建て）の購入を検討しており、住宅の購入にあたって、生命保険の見直しが必要であると感じている。そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

## &lt;Aさんの家族構成&gt;

Aさん（40歳）：会社員（厚生年金保険の被保険者）、年収700万円

妻Bさん（32歳）：会社員（厚生年金保険の被保険者）、年収350万円

長男Cさん（3歳）

## &lt;取得予定のマイホーム（戸建て）に関する資料&gt;

物件概要 …… 取得価額：4,500万円、建物の延床面積：100m<sup>2</sup>

資金調達方法 …… 自己資金：1,000万円

銀行からの借入金：3,500万円（Aさんが全額借入予定）

住宅ローン …… 返済期間25年、毎年の返済額160万円、元利均等返済方式（団体信用生命保険に加入）

## &lt;Aさんが現在加入している生命保険に関する資料&gt;

保険の種類：定期保険特約付終身保険（70歳払込満了）

契約年月日：2008年8月1日

月払保険料：16,200円

契約者（＝保険料負担者）・被保険者：Aさん

死亡保険金受取人：妻Bさん

主契約および特約の内容	保障金額	保険期間
終身保険	100万円	終身
定期保険特約	3,700万円	10年
特定疾病保障定期保険特約	200万円	10年
傷害特約	500万円	10年
入院特約	1日目から日額10,000円	10年
リビング・ニーズ特約	—	—

※更新型の特約は、2018年8月1日に同じ保障金額で更新している。

※上記以外の条件は考慮せず、各間に従うこと。

## 《問4》

Mさんは、下記の各ケースについて、現時点（2023年1月22日）でAさんが死亡した場合の必要保障額を試算した。下記の<条件>を参考に、Aさんの必要保障額を計算した下記の表の空欄①～③に入る金額を求めなさい。なお、問題の性質上、明らかにできない部分は「□□□」で示してある。また、金額がマイナスになる場合は、金額の前に「▲」を記載し、マイナスであることを示すこと。

## &lt;条件&gt;

- i ) 長男Cさんが独立する年齢は、22歳（大学卒業時）とする。
- ii) Aさんの死亡後から長男Cさんが独立するまで（19年間）の生活費は、現在の日常生活費（月額30万円）の70%とし、長男Cさんが独立した後の妻Bさんの生活費は、現在の日常生活費（月額30万円）の50%とする。
- iii) 長男Cさん独立時の妻Bさんの平均余命は、38年とする。
- iv) <ケース1>および<ケース2>の生活費の総額は、「長男Cさん独立までの遺族の生活費+長男Cさん独立後の妻Bさんの生活費」とする。

	<ケース1>	<ケース2>
	住宅を取得しない場合	住宅を取得した場合
Aさんの年齢	40歳	40歳
妻Bさんの年齢	32歳	32歳
長男Cさんの年齢	3歳	3歳
生活費の総額	( ① )	( ① )
家賃の総額	7,980	—
住宅ローンの返済額	—	□□□
住宅修繕・リフォーム費用	—	800
租税公課（固定資産税等）	—	750
教育・結婚援助資金	1,400	1,400
その他費用（趣味・娯楽等）	1,500	1,500
死亡整理資金（葬儀費用等）	300	300
( a ) 遺族に必要な資金の総額	□□□	( ② )
遺族厚生年金等	4,800	4,800
妻Bさんの公的年金	3,500	3,500
妻Bさんの勤労収入等	11,550	11,550
死亡退職金等	500	500
金融資産（現金、預貯金等）	1,300	100
( b ) 遺族の収入見込額	21,650	20,450
必要保障額 (( a ) - ( b ))	□□□	( ③ )

※各数値の単位は万円であり、Mさんが概算の金額を算出したものである。  
※計算にあたって、物価上昇率等は考慮していない。